

導入事例（電子カルテシステム）

津山中央病院の取組み：「電子カルテシステム立ち上げの為の過去カルテの遡及」について



財団法人 津山慈風会 総合病院 津山中央病院
外科部長 宮島孝直先生にお話をお伺いしました。

岡山県北部の急性期医療を担う津山中央病院が1999年12月に移転オープンしました。現在、新病院では電子カルテを中心とした病院総合情報システムが稼動しています。宮島先生は、その一部分を担う過去カルテの遡及が重要性と考え、「診療録のスキャンが、病院総合医療システムの立ち上げの第一歩である。」と語られました。

「診療録は病院の財産である。」

津山中央病院では、今までのカルテの管理を法定保存年限5年を超えたものからマイクロフィルムに撮影保管してきましたが15年以上前のカルテのマイクロフィルムから薬品調査をする際に1台しかないマイクロリーダーで特定薬品名を虱潰しに調査していたところから、もっとまともに使える保存方法はないか？又、診療録の保存年限が5年から10年に延長されるであろう事、1999年4月の「厚生省の診療録等の電子媒体による保存について」の通達が出たのを期に新しい保存方法の試行錯誤を繰り返された結果「診療録は病院の財産である。」という病院方針から診療録は半永久的に保存することが必要であると考え、媒体変換をし劣悪な倉庫事情を解決するためには、現物保管から電子データに変換するのが一番という結論に達しました。

「院内インフラを最大限に利用」

病院総合医療システムにおいて、紙情報と電子情報がシームレスに見られる必要があります。問題解決の方法として、新病院の建築設計図からはカルテ保管庫を排除し、院内にある病院総合情報システム用のLANが敷設されているのを最大限に利用する方向で検討を進めました。こうすることにより「情報の共有化・重要な診療録の紛失防止・検索スピードの向上」の効果がありました。

「紙カルテは残る!!」

紙の情報をスキャンして電子化したのでは電子保存の条件を留保しません。従って紙情報の保存は必要になりますが、これらの紙情報が必要になるのは稀な訴訟の時のみなので時系列による保存で十分であると考えています。「保存するが運用はしない。」という事です。

「スキャンデータのファイル形式・容量の問題」

いかに容量を少なく、且つ高画質のデータを作成するか、また、そのファイル形式は変化しないことを前提にスキャンソフト（e-スキャンシリーズ）の開発も行いました。結果、ファイル形式はPDFで統一することで容量等の問題も解決しました。